

東海市都市公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月 2 5 日

東海市長 花 田 勝 重

東海市条例第 3 9 号

東海市都市公園条例の一部を改正する条例

東海市都市公園条例（昭和 4 8 年東海市条例第 3 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 の(1)の表備考第 5 号中「日本電信電話株式会社」を「N T T株式会社」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。